

コーポレートガバナンスコードにおける知的財産・無形資産に関する項目についての意見書  
一般社団法人日本知的財産協会

## 1. はじめに

当協会は産業界における知財ユーザーを代表する団体として、日本の産業競争力の強化及び投資家との建設的な対話を実現する観点から、コーポレートガバナンスコードの再整理においては知的財産・無形資産に関する項目がコンプライ・オア・エクスプレインの対象として維持されることを強く要望致します。

## 2. その主な理由

### (1) 日本の産業競争力の源泉としての知的財産・無形資産の重要性との矛盾

現在における企業価値は、研究開発の成果としての技術力やブランド、デザイン、ノウハウ、データ、ソフトウェアなど、様々な無形資産によって構成されている。特に日本企業においては、継続的なイノベーションによって生まれた知的財産（IP）などの無形資産が、グローバル市場において持続的な競争優位を確立するためには不可欠な要素であり、更なる企業価値の向上に大きな役割を果たしている。

しかしながら、経営層やステークホルダーにその意識が十分に浸透しているかといえば、そうとはいいきれない側面もあった。

こうした中で、2021年6月の改訂によってコーポレートガバナンスコードに盛り込まれた知的財産・無形資産に関する規定は、経営層が知的財産・無形資産と経営戦略を一体として適切に把握・管理・活用し、その取り組み状況を開示するための指針となるものであり、経営層の意識の向上にも一定の役割を果たしてきた。

万一これを新設の「考え方」へ移行または削除することになれば、規律としての実効性を後退させるものである。また、経営戦略や事業戦略を実現させるための知財戦略という認識が、ようやく経営層に浸透しつつあるこのタイミングでの見直しは、この5年で醸成されてきた認識を否定する動きとも捉えかねられず、その場合、企業価値向上のための実務的指針を失うこととなり、日本の産業発展にとって悪影響となりかねない。

また、政府は知財立国の実現や無形資産を中心とした経営の推進を国家的課題として示しており、知的財産・無形資産の創出・管理・活用を支えるガバナンスの強化は、一貫した政策方針であると言える。

コーポレートガバナンスコードから当該記載を実質的に後退させることは、こうした政策方針との整合性を欠き、一貫性を損なうものとなるなど、様々な影響が懸念される。

### (2) グローバルな投資基準やガバナンストレンドに逆行する懸念

欧米のマーケットをはじめ、多くの主要な海外市場においては、無形資産への投資や知財戦略に関する情報開示が、機関投資家にとって重要な投資判断の基準となっている。

こうした実態を鑑みると、日本においてコーポレートガバナンスコードから当該事項を後退させることは、グローバルな開示基準や機関投資家の期待・要請に反するものであり、日本のマーケットにおける透明性・信頼性に対する評価を損なう恐れがある。

### (3) 経営における知財活動の重要性の低下懸念

コーポレートガバナンスコードに知的財産・無形資産に関する規定が盛り込まれたことにより、経営層と知財部門とのコミュニケーションの機会が増加し、経営における知財活動の重要性に関する理解が進み、知財部門にとってもより経営に資する知財活動を進めるための環境が整いつつある。

たとえば経営会議や経営委員会における重要事項の判断において、知財観点での検討がなされる企業が増加しており、知財部門が経営判断に直接関与する機会が広がっている。こうした前向きな流れは、当該規定が規律としての実効性を発揮するようになってきたことが一助となっている。

これを後退させることは、経営における知財活動の重要性に対する認識の低下を招き、ひいては企業価値の創造に対して負の影響を及ぼしかねない。

以 上